

PCT（特許協力条約）

オンライン ドキュメント アップロード サービス

- このPCT オンライン ドキュメント アップロード サービスではPCT出願をされた出願人または代理人の方々が、国際事務局（IB）に直接提出できる国際出願の関連書類を、ウェブを通して直接オンラインにて提出することができます。
- このサービスの主な利点としては、国際出願後における国際事務局に直接提出できる関連書類を電子的に、素早く、効率的に国際事務局に提出することによって、郵送に伴う費用や時間を節約できる点に加えて、FAXや郵送により提出された書類をスキャンし作成されたイメージに比べて、電子的に提出されたイメージの方がはるかに良質である点が挙げられます。
- **重要**：国際出願の提出はこのサービスを利用して提出できません。提出可能な書類は、国際事務局又は受理官庁としてのWIPO に通常直接提出できる書類に限られます。
- 下記の書類（国際事務局に直接提出可能な書類）がこのサービスを通してアップロードすることができます。
 - ✓ 条約第19条の規定に基づく補正
 - ・ 補正の書簡
 - ・ 補正の簡単な説明書
 - ・ 請求の範囲の補正書
 - ✓ 補充国際調査
 - ・ 補充調査請求（PCT/IB/305）
 - ・ 補充調査のための国際出願の翻訳文
 - ・ 電子形式による配列リスト（規則13の3）
 - ・ 電子形式による配列リストに関する陳述書（規則13の3）
 - ✓ 規則4.17に基づく申立て
 - ・ 同規則(ii)に基づく発明者の特定に関する申立て
 - ・ 同規則(iii)に基づく出願人の資格に関する申立て
 - ・ 同規則(iii)に基づく優先権を主張する出願人の資格に関する申立て
 - ・ 同規則(iv)に基づく発明者である旨の申立て
 - ・ 同規則(v)に基づく不利にならない開示又は新規性の喪失の例外に関する申立て
 - ・ 同規則(ii)及び(iii)に基づく併合申立て
 - ✓ 補充/回復
 - ・ 規則26の2.3に基づく優先権回復請求
 - ・ 規則26の2.1に基づく優先権主張の補充又は追加
 - ・ 規則20.6に基づく要素及び部分の引用を確認する請求
 - ・ 規則26に基づく差し替え用紙

- ✓ 翻訳
 - ・ 規則12.3に基づく国際調査のための翻訳文
 - ・ 規則12.4に基づく国際公開のための翻訳文
- ✓ その他
 - ・ 取下げの通告
 - ・ 委任状
 - ・ 規則第92の2に基づく変更
 - ・ 規則第92の2に基づく変更（一括申請）
 - ・ 国際調査機関の見解書に対する非公式コメント
 - ・ その他の書類

オンラインアップロードできる書類のデータフォーマット

- PDFドキュメントのみがこのサービスにて利用できます。ただし、補充国際調査の請求に付随する配列表は、.zip、.txt、及び.appファイルが使用可能です。
- PDFドキュメントは、PDF-Textドキュメントをご使用ください。MS Word やその他のワープロソフトにより文字を入力後、それをPDF 化していただくと、国際事務局ではそのTextを抽出して、公開時の検索等に役立てます。尚、PDF 作成の際は、フォント情報を埋め込むように設定してください。
- 国際事務局では、テキスト・ストリング署名のご利用をお勧めします。テキスト・ストリング署名とは、以下のように署名欄に氏名を"/"で囲み記載する署名方法です。
例 Name: KOKUSAI Taro /KOKUSAI Taro/
この署名方法により、書簡を印刷してサインし、さらにそれをスキャンして提出するといったような手間が必要なくなります。
- より詳細については、以下のユーザー・ガイドをご参照ください。

ユーザー・ガイド

- PDFドキュメントのみがこのサービスにて利用できます。ただし、補充国際調査の請求に付随する配列表は、.zip、.txt、及び.appファイルが使用可能です。
- PDFドキュメントは、PDF-Textドキュメントをご使用ください。MS Word やその他のワープロソフトにより文字を入力後、それをPDF 化していただくと、国際事務局ではそのTextを抽出して、公開時の検索等に役立てます。尚、PDF 作成の際は、フォント情報を埋め込むように設定してください。
- 国際事務局では、テキスト・istring署名のご利用をお勧めします。テキスト・istring署名とは、以下のように署名欄に氏名を"/"で囲み記載する署名方法です。

例 Name: KOKUSAI Taro /KOKUSAI Taro/

この署名方法により、書簡を印刷してサインし、さらにそれをスキャンして提出するといったような手間が必要なくなります。

オンラインアップロードの方法

- 次のリンクをクリックしてください。

<https://webaccess.wipo.int/pctservice/en/>

The image shows a screenshot of the WIPO PATENTSCOPE PCT Service Center website. The top navigation bar includes 'WIPO IP SERVICES' and 'WORLD INTELLECTUAL PROPERTY ORGANIZATION'. Below this, there are links for 'ABOUT WIPO', 'IP SERVICES', 'PROGRAM ACTIVITIES', 'RESOURCES', and 'NEWS & EVENTS'. The main content area features the 'PATENTSCOPE' logo and the text 'PCT Service Center'. A sidebar on the left lists various services like 'About Patents', 'PCT Resources', 'Database Search', etc. The main content area contains a paragraph about the service and a link to access it.

Online Document Upload

International Application Number	<input type="text"/> (e.g US08/21)
International Filing Date	<input type="text"/> (format: dd/mm/yyyy, e.g 20/11/2008)
E-mail	<input type="text"/> (e.g. john.smith@mymail.com)
Confirm E-mail	<input type="text"/> (e.g. john.smith@mymail.com)
Check	
Please enter the text in the image	<input type="text"/>

- 書類提出を希望される国際出願番号とその国際出願日を指定の欄に入力してください。
- 国際出願番号を入力する際、国際出願番号をすべて入力する必要はありません。
- 例えば“IB08724”のように、省略された番号でかまいません。システムが自動的に正しい位置にスラッシュを挿入します。〈例〉“IB08/724”
- 国際出願番号と国際出願日は、国際事務局で管理されている国際出願の情報と一致していなければなりません。一致しない場合には、該当の国際出願は見当たりません、（“例 no such international application can be found.”）というエラー・メッセージが表示されます。
- 受理官庁又は国際事務局において手続が開始されていない国際出願に関する書類はアップロードできません。そのような書類をアップロード使用とした場合には、該当の国際出願は国際事務局でまだ認識されていません、（例 “the international application is not yet known at the IB”）というエラー・メッセージが表示されます。
- PCT/RO/105（受理官庁としてのIBに出願した場合のみ）やPCT/IB/301が既に通知されている場合は、当該出願に関連する各種書類をオンラインでアップロードすることができます。
- アップロードされた書類の確認メールを受信できるEメール・アドレスを入力してください。文字の打ち間違いを避けるために、2回入力してください。その2つのアドレスが同一でなければなりません。（このとき、コピー・アンド・ペースト機能を使うことはできません。）
- Check 欄に表示された文字認証を入力し、“Submit”（提出）ボタンをクリックしてください。

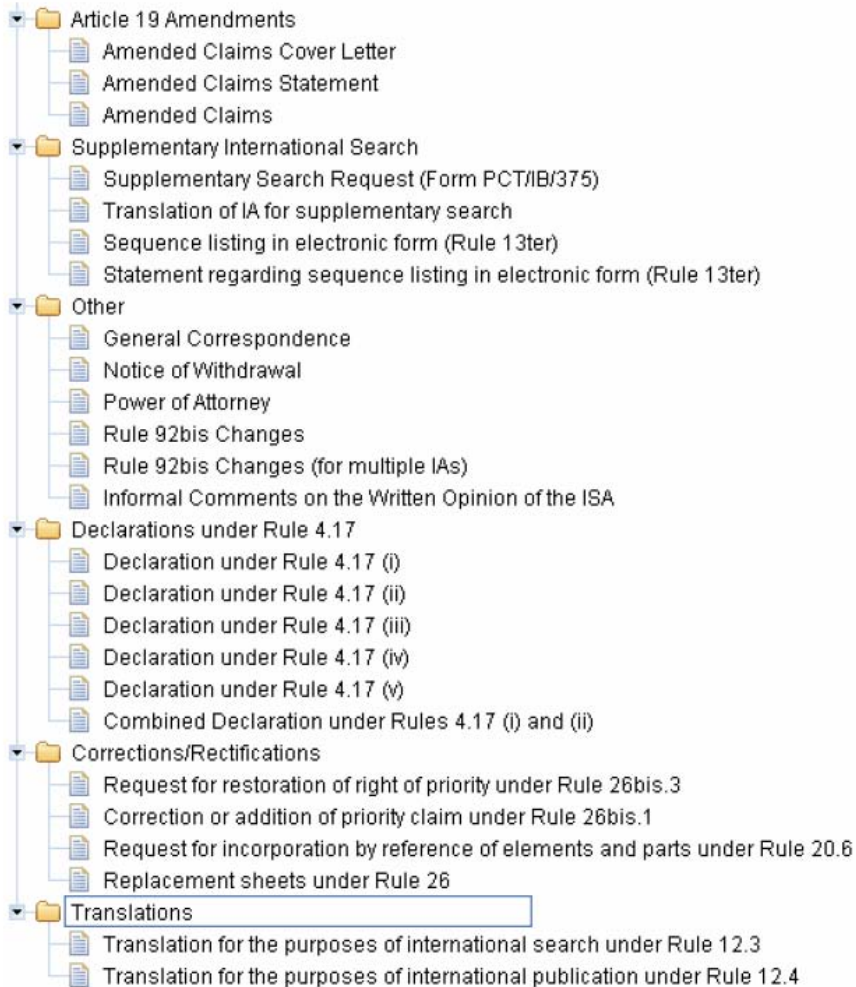
The image shows a screenshot of the PATENTSCOPE Online Document Upload form. The form is titled "Online Document Upload" and is part of the PATENTSCOPE PCT Service Centre. The form fields are as follows:

- International Application Number: (e.g. US08/21)
- International Filing Date: (format: dd/mm/yyyy, e.g. 20/11/2008)
- E-mail: (e.g. john.smith@mymail.com)
- Confirm E-mail: (e.g. john.smith@mymail.com)
- Check: A box containing the text "z c m d" for verification.
- Please enter the text in the image: A text input field for the verification code.

Annotations in Japanese point to specific fields:

- 国際出願番号 (International Application Number)
- 国際出願日 (International Filing Date)
- Eメール (E-mail)
- 確認用 Eメール (Confirm E-mail)
- 文字認証 (Text Verification)
- 上記文字認証の入力 (Input of the above text verification)

- リストから、提出したい書類の種類を選択し、“Add document”のボタンをクリックしてください。



条約第19条の規定に基づく補正

- ・ 補正の書簡
- ・ 補正の簡単な説明書
- ・ 請求の範囲の補正書

補充国際調査

- ・ 補充調査請求 (PCT/IB/305)
- ・ 補充調査のための国際出願の翻訳文
- ・ 電子形式による配列リスト (規則13の3)
- ・ 電子形式による配列リストに関する説明書 (規則13の3)

その他

- ・ 一般的な通信
- ・ 取下げの通告
- ・ 委任状
- ・ 規則第92の2に基づく変更
- ・ 規則第92の2に基づく変更 (一括申請)
- ・ 国際調査機関の見解書に対する非公式コメント

規則4.17に基づく申立て

- ・ 同規則(i)に基づく発明者の特定に関する申立て
- ・ 同規則(ii)に基づく出願人の資格に関する申立て
- ・ 同規則(iii)に基づく優先権を主張する出願人の資格に関する申立て
- ・ 同規則(iv)に基づく発明者である旨の申立て
- ・ 同規則(v)に基づく不利にならない開示又は新規性の喪失の例外に関する申立て
- ・ 同規則(i)及び(ii)に基づく併合申立て

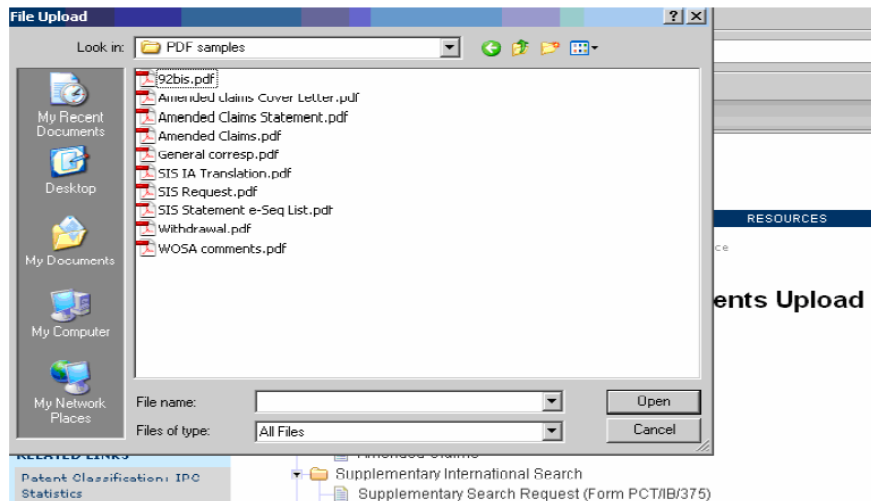
補充/回復

- ・ 規則26の2.3に基づく優先権回復請求
- ・ 規則26の2.1に基づく優先権主張の補充又は追加
- ・ 規則20.6に基づく要素及び部分の引用を確認する請求
- ・ 規則26に基づく差し替え用紙

翻訳

- ・ 規則12.3に基づく国際調査のための翻訳文
- ・ 規則12.4に基づく国際公開のための翻訳文

- **重要**：国際出願の提出はこのサービスを利用して提出できません。提出可能な書類は、国際事務局又は受理官庁としてのWIPOに通常直接提出できる書類に限られます。

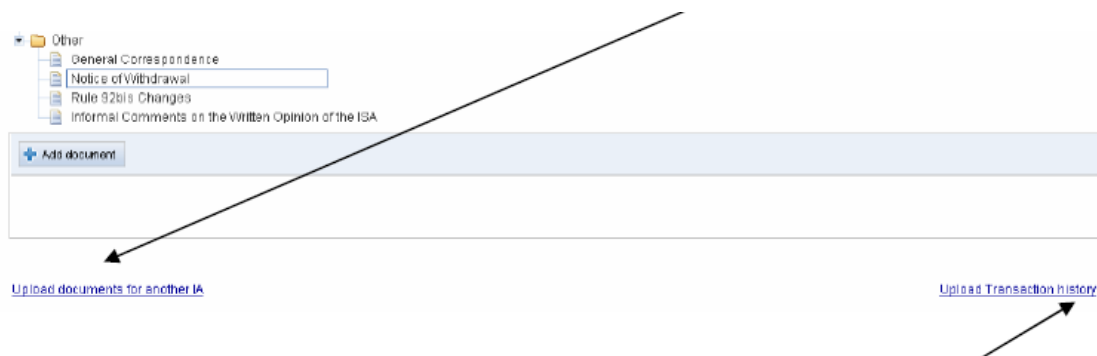


- “File Upload” と表示されたウィンドウ上で、提出したい書類を選択し、“Open” をクリックして確認してください。選択された書類はアップロード用の書類リストに追加されます。
- 同様の手順を繰り返すことによって、同じ国際出願番号における書類を複数選ぶことができます。
- 提出用の選択された書類を表示・確認することも可能です。必要があれば赤い×印の削除ボタンをクリックすることによって当該書類を提出リストから削除することもできます。



- リストを確認して問題がない場合には、“Upload” ボタンをクリックし、該当の国際出願における提出書類のアップロードを完了してください。
- アップロードされた書類の種類名及びファイル名を記した確認メールが、手続き開始時に入力したEメール・アドレスに送信されます。尚、この送信元である “no.reply@wipo.int” には返信することができません。

- 異なる国際出願番号に関する書類の提出を行いたい場合には、“Upload documents for another IA” を選択し、上記の手順を繰り返してください。



- アップロードした書類のリストを入手した場合には、“Upload Transaction History” を選択してください。必要であればアップロード等された方のお名前を記録することやこのリストの印刷も可能です。
- オンラインドキュメントアップロードサービスに関してお気づきの点等生じた場合には、“Contact us” のリンクをご活用いただき、ご質問をお送りください。その際、出願番号と対象書類の明記をお願いします。